

# 福岡市居住支援法人連絡協議会について

## 設立の背景

<新たな住宅セーフティネット制度改正（平成 29 年 10 月施行）>

### 新たな住宅セーフティネット制度

- ①住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度
- ②登録住宅の改修・入居への経済的支援
- ③住宅確保要配慮者のマッチング・入居支援

\* 居住支援協議会と居住支援法人が連携して

住宅確保要配慮者向けの住宅情報の提供や相談、紹介等の支援を行う必要がある。



### 居住支援協議会が居住支援法人と連携するために・・・

居住支援協議会の構成団体に居住支援法人を加えたいが、  
福岡市を業務地域とする居住支援法人は 10 者以上あり、全団体を構成団体に加えることはできない。



**福岡市を業務地域とする居住支援法人を集め、居住支援法人連絡協議会を設立**し、居住支援法人間で支援活動に関する情報共有を行うとともに、代表者に居住支援協議会に参加してもらい、福岡市居住支援協議会との連携を図る。



## 福岡市居住支援法人連絡協議会の設立

## 福岡市居住支援法人連絡協議会の概要

**【目 的】** 住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づき指定された居住支援法人において、住宅確保要配慮者への支援活動に関する情報等を共有するとともに、福岡市居住支援協議会との連携を図ること。

**【設 立 日】** 令和元年 8 月 9 日

**【構成委員】** 居住支援法人 : 福岡市を業務地域とする者（現在 39 者（令和 7 年 4 月 1 日））  
福岡市 : 住宅都市みどり局住宅部住宅計画課